

## 和歌山大学図書館カフェの運営事業者募集要項

### 1. 業務の目的・趣旨

図書館のカフェ機能は、利用者が研究や学習に疲れた体を癒したり、リラックスした雰囲気の中で地域住民等との交流や研究成果を発信できる場を提供でき、図書館の付加価値を高める意味で大きな役割がある。こうした新たな役割を果たすカフェの経営が可能な運営事業者を募集する。

### 2. 募集内容

#### (1) 募集名称

カフェの運営事業者

#### (2) 業務内容

学生及び教職員等へのコーヒー等の飲食サービス業務（軽食等の販売も可能とする）

#### (3) 契約期間

2018年12月1日～2022年3月31日まで（3年4か月）

以降は、契約期間満了の日の3か月前までに、和歌山大学、運営事業者いずれからも何らの意思表示をしないときは、契約期間満了の翌日から満1年間契約を更新する。

#### (4) 営業開始予定日

2019年3月6日（水）

#### (5) 設置場所

和歌山市栄谷930番地

和歌山大学図書館内（1階） 床面積127㎡、オープンデッキ165㎡

#### (6) 和歌山大学栄谷キャンパスの学生及び教職員等の人数

約5,400人

#### (7) 和歌山大学図書館の年間来館者数、開館日数、開館時間

来館者数：約29万人（うち学外者約2千人）

開館日数：約280日

開館時間：（平日）授業期／9時～20時30分

（平日）試験期／9時～21時30分

（平日）上記以外／9時～17時

土曜日／10時～17時

日曜日（試験期のみ）／10時～17時

※くわしくは図書館ホームページのカレンダーを参照

### 3. 参加する者に必要な資格及び要件等

- (1) 国立大学法人和歌山大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）に規定する暴力団員、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している組織等の者、不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどした者、暴力団の維持、運営に協力している者、及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (5) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者でないこと。
- (6) 国税、県税及び市町村税の滞納がない者。
- (7) 国立大学法人和歌山大学が募集要項で指定する内容を満たす者であること。
- (8) その他、本学競争参加につき不相当と認めた者でないこと。

### 4. 見学説明会

日時：2018年10月11日（木）15：00～

場所：和歌山大学図書館1階リフレッシュスペース

申込：2018年10月10日（水）17：00までに、和歌山大学学術情報課（学術情報センター図書館）総務係まで、E-mail（下記問い合わせ先に記載）により申し込むものとする。件名は「見学説明会参加申込」として、参加者名、連絡先を明記すること。

参加人数：1企業につき3名までとする。

その他：本要項を各自プリントアウトして持参すること。

### 5. 選考方法

#### (1) 選考方法

「和歌山大学図書館カフェの運営条件（別紙1）」に基づき、企画提案書により提案された業務内容等を審査基準（別紙2）を基に（必要に応じてヒアリングを行う。）総合的に勘案した上で選考する。

#### (2) 結果通知

11月末日までに、提案者全員に文書で選定結果を通知する。なお、ヒアリングを行う場合は、事前に申込者へ連絡する。

### 6. 企画提案書の提出方法等について

#### (1) 提出方法

郵送又は持参すること。

郵送：書留郵便又は配達記録郵便で送付すること。

持参：受付時間は平日9時から17時までとする。

使用言語：企画提案書は日本語で記載すること。

(2) 提出書類

①誓約書 1部 様式は別紙3のとおり。

②企画提案書 7部 様式は別紙4を参照すること。

③会社の概要 7部 (パンフレット可)

④その他参考となる資料があれば、適宜提出願います。 7部

なお、1部ごとにファイルに綴じ、件名(国立大学法人和歌山大学図書館カフェ運営業務)」及び法人名を明記してください。

(3) 提出期限

2018年11月8日(木) 17時00分必着

(4) 提出先

国立大学法人和歌山大学

学術情報課(学術情報センター図書館)総務係

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

電話：073-457-7905 Fax：073-457-7900

Mail：gakujutsu@center.wakayama-u.ac.jp

(5) その他

企画提案書の作成費用については、選定結果に拘らず提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

7. 手数料

事業者は、売上額の一部を手数料(消費税含む)として本学に納付すること。

手数料は売上額に手数料率を乗じて算出するものとし、手数料率は企画提案書にて提案すること。

8. 契約書の締結等

選定後、本学と運営事業者との間で業務委託契約書を締結する。

9. 問い合わせ先

国立大学法人和歌山大学

学術情報課(学術情報センター図書館)総務係

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

電話：073-457-7905 Fax：073-457-7900

Mail：gakujutsu@center.wakayama-u.ac.jp

## 和歌山大学図書館カフェの運営条件

項目	内容
1.店舗等の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェの使用可能床面積は 127 m<sup>2</sup>、オープンデッキは 165 m<sup>2</sup></li> </ul>
2.契約期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年12月1日から2022年3月31日まで</li> </ul>
3.手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上手数料（消費税含む）を本学が定める方法により納付すること。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料率は企画提案書にて提案すること。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設貸付にかかる使用料は無償とする。</li> </ul>
4.配線工事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器・器具の使用状況により配線工事等が必要な場合は、運営事業者の負担とする。</li> </ul>
	<p>※現在の電気容量（設置場所南側外壁面に分電盤あり）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●単相；</li> </ul>
	<p>中性線欠相保護付配線用遮断器 3P50AF/30AT：2</p>
	<p>漏電遮断器 2P1E 50AF/20AT 30mA：9（※内5回路は既存設備送り）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●三相；</li> </ul>
	<p>配線用遮断器 3P50AF/50AT：1</p>
	<p>配線用遮断器 3P100AF/75AT：1</p>
	<p>漏電遮断器 3P50AF/50AT 30mA：1（※既存設備送り）</p>
	<p>漏電遮断器 3P50AF/50AT：2（※既存設備送り）</p>
5.什器等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厨房設備（厨房機器等）、店舗の内装に要する費用は、運営事業者の負担とする。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水料については、本学の請求に基づき毎月の使用料を支払うものとする。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複写機を設置すること。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料及び光熱水料に係る銀行振込手数料は、運営事業者の負担とする。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル及び椅子を含めた内装等は、運営事業者が準備するものとする。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約が終了したときは、原則として、厨房設備の撤去及び内装等について運営事業者の負担により現状に復するものとする。ただし、原状回復の範囲及び方法については、和歌山大学と運営事業者が協議のうえ決定するものとする。</li> </ul>
6.看板、サイン等の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山大学キャンパスの景観及び環境、図書館の外観と内装とに調和したものとし、図書館と協議の上、設置すること。</li> </ul>
7.構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に学生が利用するカフェに相応しいメニュー構成とすること。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質なコーヒー等の提供に配慮すること。</li> </ul>
8.価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学構内での営業であることを考慮し、可能な限り低廉な価格に努めること。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的、継続的なサービスの提供を行うこと。</li> </ul>

9.グループでの使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究会等の開催に配慮し、一部スペースの予約利用を行うこと</li> </ul>
10.営業開始日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業開始日は、2019年3月6日（予定）からとする。</li> </ul>
11.営業時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な営業時間は、運営事業者の提案によるが、学生・教職員の福利厚生施設であることを踏まえたものとする。</li> <li>・土曜日（図書館の開館日）は、営業することが望ましい。</li> <li>・日曜日の営業は提案によるが、図書館開館日（年間6日間程度）及び大学イベント開催時は営業することが望ましい。</li> <li>・大学行事等により立入が制限される日は営業できないものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 年末年始（原則として12/28～1/3）</li> <li>* 大学センター試験期間（1月中の土日2日間及び前日準備時間）</li> <li>* 本学学部入学選抜試験期間（2月～3月の2日間及び前日準備時間）</li> <li>* 本学一斉休業期間（8月中の5日間）</li> <li>* その他、本学が構内立入を制限する日</li> </ul> </li> </ul>
12.清掃、ゴミ等の処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客席部分、デスク等の清掃、及び営業により発生するゴミの保管・処分は、運営事業者負担により適切に行い周辺の環境維持に努めること。</li> </ul>
13.維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厨房及び客席部分は、運営事業者の責任で適切な維持管理を行うこととし、その維持管理体制は企画提案書による。</li> </ul>
14.その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェ内の施設レイアウトも含め、サービス提供方式等を工夫した積極的な提案を行うこと。なお、具体的な施設レイアウト等の詳細については、運営事業者の選定後に大学との協議により決定することとする。</li> <li>・学生、教職員等の利便性を考慮した提案や、居心地の良い交流の場となる工夫について、積極的な提案を期待する。</li> <li>・選定により決定した事業者は、和歌山市への営業許可申請を行い、その際に係る費用は運営事業者の負担とする。</li> </ul>

## 審査基準

### I. 選考方法

応募事業者から提出された企画提案書等をもとに、和歌山大学図書館に設置された「和歌山大学図書館カフェ・運営事業者審査委員会」において審査を行い、評価が最も高かったものを運営事業者として選考する。

なお、審査期間中に必要に応じて提案の詳細に関する追加資料の提出及び面接を求めることがある。

### II. 審査基準

企画提案書は、次の各号に適していることを必須の条件とする。

- ①提案内容が募集要項に記載してある目的、趣旨に合致していること
- ②業務が具体的、かつ、適切な方法により計画されていること
- ③業務を遂行するのに必要な能力、知識、ノウハウを有していることが明確に分かること

なお、本業務の具体的評価基準は下記の通りであり、5段階評価とする。

#### 1. 運営方針

- ①基本的なコンセプト
- ②具体的営業方法
- ③オープンデッキの活用

#### 2. 営業日数・営業時間

- ①営業日
- ②営業時間

#### 3. メニューの構成（品数、品目）及び価格

- ①メニューのコンセプト
- ②メニューの種類と価格

#### 4. 運営体制及び衛生管理への取り組み

- ①配置（予定）する従業員の人数・資格等
- ②衛生管理体制
- ③清掃計画

#### 5. 店舗のレイアウト

- ①レイアウトの工夫
- ②車椅子利用等への配慮（段差解消等）

#### 6. 手数料

別紙 3

平成 年 月 日

国立大学法人和歌山大学クロスカル教育機構学術情報センター図書館  
図書館長 渡部 幹雄 殿

住 所  
法人等名  
代 表 者

誓約書

貴学が平成 年 月 日付で公募した「和歌山大学図書館カフェ運営事業者の募集」への参加にあたり、募集要項 3 に定められた資格及び要件を満たしていることを誓約します。

和歌山大学図書館カフェに係る企画提案書

平成 年 月 日

国立大学法人和歌山大学クロスカル教育機構学術情報センター図書館  
図書館長 渡部 幹雄 殿

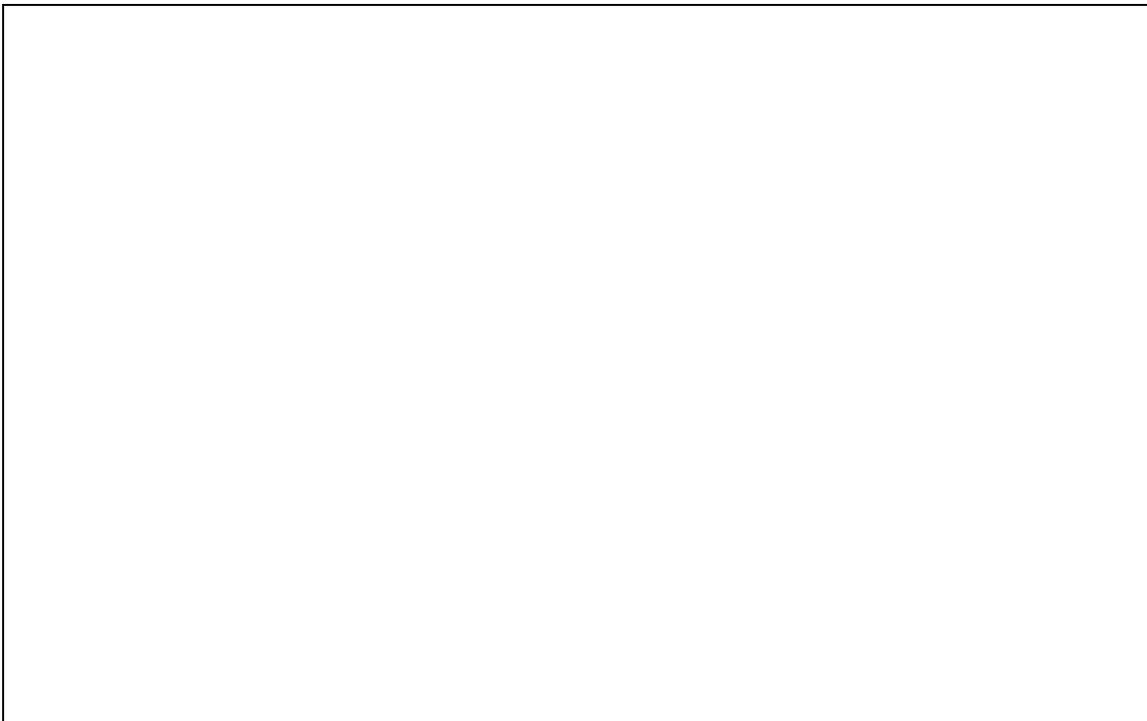
住 所  
法人等名  
代 表 者

和歌山大学図書館カフェの受託について募集内容に従い、別紙のとおり提案します。

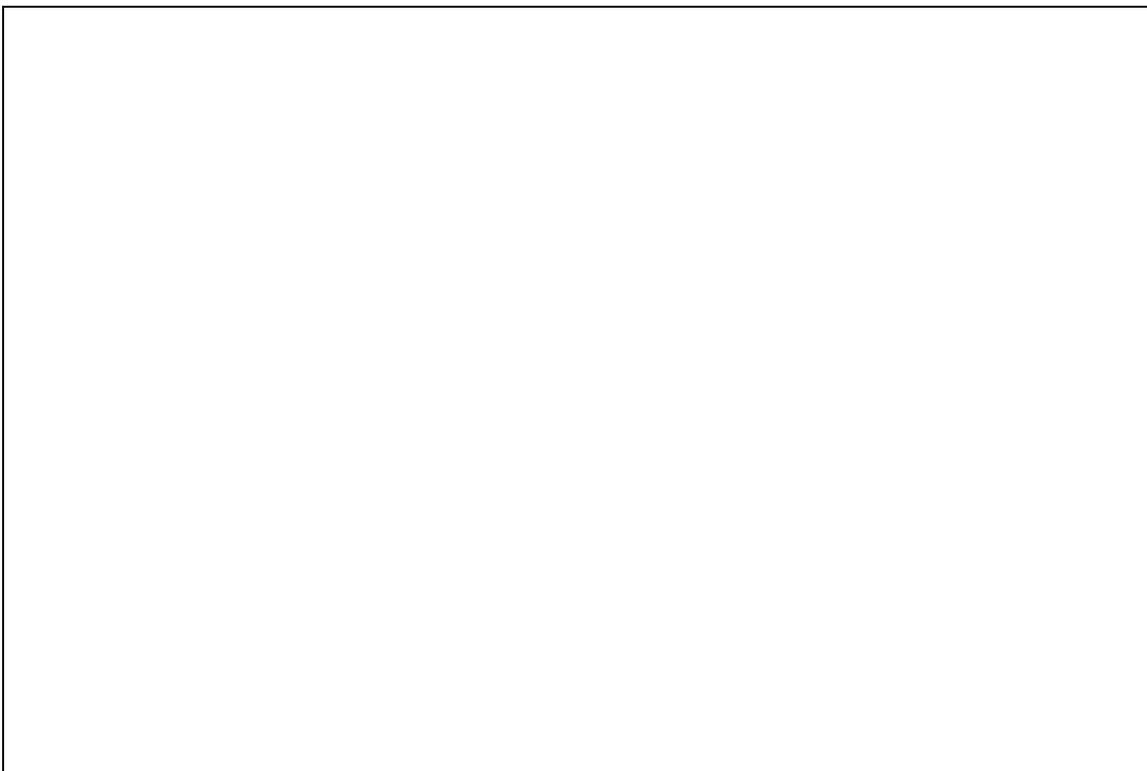
ふりがな 名 称		
所 在 地	〒	
ふりがな 代 表 者 氏 名		
連 絡 先	TEL	FAX
連 絡 責 任 者	所属	氏名
創 業 及 び 資 本 金	創 業 年 月 日	資 本 金
従 業 員 数	従 業 員 人	左記のうち、パートまたは臨時雇用 人

1. 運営方針（基本的なコンセプトと具体的営業方法、オープンデッキの活用等）

※営業方法は、セルフ又はフルサービス方式等



2. 営業日・営業時間（具体的に記載願います）





衛生管理への取り組み

衛生管理体制	
清掃計画	

5. 店舗のレイアウト（別紙・様式自由）

6. 手数料（売上金額に対する％を記載）

%
---

※小数点第一位まで記載するものとする